

従業員向け 保育所等訪問支援評価表 公表用

(別紙1)

公表：令和8年3月31日

事業所名： フェリッサエム 対象職員数 2名

○ 本評価表は、保育所等訪問支援事業所に従事する従業員の方に、事業所の自己評価していただくものです。

○ 「はい」又は「いいえ」のどちらかに○を記入するとともに、従業員の視点で、「事業所が工夫していると思う点」や「改善が必要だと思われる点」などについて記入してください。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
体制整備	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	2		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	1	1	定期的な会議体は設けられていない
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		年に1回実施しています。
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		気になることや改善が必要なことに関しては、都度連携・相談するようにしている。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		2	毎年の実施は出来ていない。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2		
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2		児童発達支援で把握した子どものアセスメントを基盤に、保護者と面談する中で、ニーズや課題の整理を行っている。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2		訪問先施設での課題や困りごとの共有を行っている。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2		事業所内で標準化されたツールを用いたアセスメントを実施し、その結果と訪問先施設における行動観察によるアセスメントを照らし合わせることで、子どもの特性や対応方法を把握している。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		
15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	2		事業所での様子についての情報共有や、訪問先施設で確認してほしいこと等、必要な場合に実施しているが、必ず行っているというわけではない。	

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2		支援実施日に、実施内容や園での様子など、情報共有を行っている。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2		訪問先の教育・保育方針を妨げないよう配慮しつつ、現場でできそうなことを先生方と一緒に検討するようにしている。
	18	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	2		支援報告書を毎回作成しており、支援内容については保護者にも報告をしています。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2		支援日に今後の支援の方向性や課題の認識について話しあいながら共通認識を図っています。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2		担当者会議などの実施がある場合は、子どもの状況を理解した担当の訪問支援員が主に参加するようにしている。
	21	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2		希望があった場合は、保育施設の先生方を対象に研修会の実施等を行っている。
	22	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2		
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	1	1	研修の案内はされているが、参加が難しい場合が多い。
	24	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		2	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	2		支援の際は園での様子や先生と話した内容について保護者に報告している。また、気になることはいつでも相談できる体制となっている。
26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	1	個別に相談対応している。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2		
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2		支援前に打ち合わせを実施し、事業の趣旨や訪問支援の目的・内容について訪問先と打ち合わせを行っている。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2		契約前に保護者と利用前面談を行い、現在の困りごと(日常生活場面も含む)の確認を行ったうえで支援の方向性について共有しています。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2		開始時や見直しの際に面談の場を設けて計画書を見ながら説明を行っている。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	2		相談事などに対して、速やかな対応は出来ている。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		2	内容を含め、個性が高くかつスケジュールリングなどの難しさがあり集合研修の機会の検討はできていない。
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2		連絡ツールや電話など保護者から申し入れがあった場合速やかに対応するようにしています。

	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	2		HPやSNSの活用については個人情報保護に十分配慮し保護者に承諾を得るなどしたうえで実施しています。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		規約および契約書に明記している。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2		お子さまは保護者の意思を尊重しながら丁寧に情報交換ができるよう配慮させていただいている。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2		その場で答えられない相談内容については、事業所内で整理したのち回答している。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2		直接先生方とお話する機会を設けている。その場で実施できない場合は、後日電話等で情報交換を行っている。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2		連絡ツールを用いて訪問支援の内容について細かく報告している。また、訪問支援記録は面談時にお渡ししている。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		訪問先で得られた「利用児」の情報については訪問先の先生と保護者にのみ共有させていただいている。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2		現場のスタッフの悩みに対して一緒に考える姿勢で取り組んでいる。そのうえで、訪問先施設の特色や方針を尊重しながら必要に応じて解決策の検討・共有を行っている。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2		資料についてはいつでも閲覧できるように設定している。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2		資料についてはいつでも閲覧できるように設定している。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2		資料についてはいつでも閲覧できるように設定している。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2		資料についてはいつでも閲覧できるように設定している。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2		資料についてはいつでも閲覧できるように設定している。